

活火山の島に暮らす人々の祈りと営み

世界有数の活火山・桜島は、誕生以来活発に火山活動を継続しています。そのため、桜島で暮らす人々は必然的に火山と向き合う生活を送るようになりました。人々は、噴火活動の大小によって生活スタイルを変化させ、時には過酷な環境下でも工夫を繰り返してきました。こうした島の人々の足跡が、桜島の裾野に点在する集落に残されています。

また、島の人々は火山活動の鎮静や日々の生活の安寧を祈願するための神社や民俗神を集落に祭り、その中には島の最高峰である「御岳」信仰を有するものもみられます。島の一部は大正3(1914)年の桜島の大噴火により大隅半島と陸続きになりましたが、今もほとんどが海に囲まれていることから、海とのつながりも集落の港や避難港において確認できます。港からは対岸地域との交流を示す物語も伝わり、人々の暮らしを支えてきました。

このように桜島においては、活火山の島という独特の環境を背景とした「暮らしと祈り」がテーマといえます。

1. 荒ぶる山の鎮静と暮らしの安寧を願う信仰の空間

桜島の集落には、それぞれ信仰の対象となる神社や民俗神があります。共通の要素は見られるものの一様ではなく、集落の成り立ちやその集落の交流地域によって、鎮座する神社も様々です。また御祭神の違いは集落における催事にも影響し、伝統行事にも影響しています。集落の神社や民俗神をみつめることで、島における多様な人々の祈りのかたちが理解できます。

①桜島の各集落に点在する神社

各集落に神社があります。江戸時代の行政区である桜島郷において総鎮守であったのが、横山集落の月読神社です。主祭神は月読命。藤野集落にある地方神社にも月読命が祭られています。松浦集落にある水神社に奉納される棒踊りは、月読神社の例大祭でも奉納されます。新島にある五社神社の主祭神も月読命です。中心的神社として島の様々な神社とつながりがあります。



水神社



山宮神社

桜島の東側の神社では湯之集落の若宮神社と隣の集落の持木集落の山宮神社は例祭での御神幸行事で交流があります。神輿行列が両集落を横断するものです。野尻集落の姫宮神社や赤水集落の愛宕開聞神社は、その御祭神が集落の南方に見える開聞岳の裾野に鎮座する枚聞神社と関連があります。

桜島の西側の集落では、対岸地域との関連で御祭神が祭られている事例もあります。白浜集落には対岸の吉野町の平松神社が勧請されています。鹿児島湾奥の海沿い、加治木や国分には神武天皇を御祭神とした小鳥神社がありますが、小池集落にもあります。

また、江戸期には郷土の居住地域もあった武集落には武の神であるお諏訪さまと南方神社が鎮座しています。

このように桜島の神社は同じ島内でありながら多彩で、それぞれの集落の位置によって特色がみられます。



南方神社

②ミタケ参り

桜島では御岳を信仰の対象とする「ミタケ参り」が盛んに行われています。彼岸の中日に行われ、家族や集落の人々と弁当などを持参して参拝していたといいます。桜島の西側ではその対象となる神社が二社あり、1つは横山の字神野^{あざ}に鎮座する御嶽蔵王権現社です。現在、権現社は火山噴火の影響により参拝することはかなわず、麓の小池集落にある小鳥神社に合祀されています。もう1つは、松浦集落にある御嶽龍王権現社で、現在でも社殿があり、イベントとしてのミタケ参りは行われています。神社は松浦集落で管理されています。かつてのミタケ参りでは、両方の神社とも出かける際には晴れ着で参拝していたといいます。

桜島の東側では噴火活動の影響も大きく、現在は行われていません。かつては南岳の山頂にある権現社に参拝していました。古里集落では、若者3人が酒と米と塩を持参し山に向かいます。集落では七社神社で山頂からの合図を待ち、その合図があれば登山者と一緒に拝んだといいます。その後、山頂までの途中にあるケド(街道か)の松の木ので、権現さんを祭るようになり、そこには毎年集落の人々でお参りに行っていました。現在は、国道沿いの場所に祠を移設してあります。また、参拝する際には、その年に一番出来の良かったさとうきびを杖にして登ったそうです。

③松浦棒踊り

松浦集落には、朝鮮出兵の際に島津義弘が士気を鼓舞するために始めたと言われる棒踊りが伝わっています。集落での奉納はもちろんですが、霧島市の鹿児島神宮のお田植祭にも奉納されています。これは、西側における対岸地域との交流や、桜島が大隅国に属していたことを伝えてくれるものです。鹿児島神宮の祭神に五穀豊穰を祈願して奉納されます。

④島廻り節（市指定）

大正噴火によって大隅半島と陸続きとなる以前には、集落対抗による桜島を一周する舟漕ぎ競争が行われていました。秋の彼岸に行われ、明治41(1908)年の鹿児島新聞の記事によれば、全集落参加というよりは、年によって組を分けてその組ごとに行われていたようです。その競争船を応援するための船で披露されるのが島廻り節です。現在、船漕ぎ競争は行われなくなりましたが、島廻り節は機会があるときに披露されています。

2. 活火山とともに歩む暮らしの空間・集落

継続する火山活動は、島の暮らしに影響を与えています。プラスの要素としては、これまでの火山活動において形成された扇状地形や火山灰土壌が、島ならではの特徴ある作物の栽培に適する環境を生み出している点です。桜島大根や桜島小ミカン、温州ミカン、ビワなどの栽培は、その一例です。

また、農業生産にとって重要な水の確保については、桜島の西側と東側によって事情が異なります。西側の扇状地においては海岸付近や斜面地に水源地となる場所が確保されており、現在でも使用されています。しかし、東側は大規模噴火に伴う溶岩流出によって、噴火以前の地形から変化し、海岸付近に井戸が求められました。井戸と集落の間には高低差があり、水の運搬には苦勞を強いられる環境にあったことから、頭の上に物を載せる頭上運搬が行われ、習慣化しましたが、現在は水道の敷設によって目にする事はありません。また、水確保の困難さは、雨水をためて自宅で浄化し利用する天水タンクの設置にも表れていました。特に東側では、現在でも使用されていないタンクが置かれている民家があります。

マイナス要素としては、噴火による噴出物の影響があります。火山灰や溶岩、噴石に備え、墓には屋根が付き、斜面地には土留めの石垣や舗装の石畳道が整備され、路線も変更を強いられました。こうした火山活動に直結した生活事情を理解できる文化財が桜島の個性といえます。

①各集落にある共同墓地

桜島の各集落には、1つから2つは共同墓地があります。共同墓地がなく、各々の家庭に隣接するように墓地が設定されているのは二俣集落だけです。

共同墓地にある墓には、それぞれの降灰状況を反映するように屋根が設置されています。中には、小屋の中に墓がある集落もあります。墓地の様子を知るだけでも桜島らしさにふれることができます。

西側集落の墓地には、かつての士族の墓があり、墓地に^{はいぶつきしゃく}廃仏毀釈をのがれた仏像が安置されているところもあります。

西道集落の墓地には、西南戦争に従軍し亡くなった方の墓があります。

藤野集落の墓地には、島の有力士族であった藤崎家の江戸期の墓が残されており、^{せきし}石祠型の堂々とした墓が並んでいます。

白浜集落は、かつて隣接する集落との争いから、隣接する集落とは反対向き（東向き）の墓が並んでいたと伝わりますが、共同墓地整理によってその墓は失われてしまいました。



白浜集落の墓地



園山集落の墓地



藤野の集落墓地

②生活に必要な井戸・水タンク・温泉

生活用水の確保について、西側と東側で状況が異なります。西側は、水源池が集落の上方の傾斜面にあたり、宅地もある海岸近くに井戸があたりと、溶岩に厚く覆われた東側と比べて水の確保は比較的容易です。松浦集落は、海岸沿いを通る県道沿いに水神社があり、その横に現在は農業用水を取水する井戸があります。

しかし、東側は噴火による溶岩に埋没した面積も広く、東桜島村は上水道の早期施設のために鹿児島市へ昭和 25(1950)年に編入、現在は水源を垂水市に求めたりしています。それ以前の井戸は港や海岸近くにあり、その運搬は非常に労力を伴うものでした。そのため頭上運搬の習慣が東側で盛んに行われるようになりました。湯之港には、港横にかつての井戸が残されています。また島の北側ですが、急斜面地に集落が続く高免集落も海岸部に井戸があります。

また海岸付近では、温泉が湧出する場所もあり、現在も東側の古里地区には営業し

ているホテルがあり、泉源は海岸付近にあります。湯之集落の港や黒神地区の塩屋ヶ元港では岸壁下から時々温泉が湧出する様子を確認することができます。



松浦集落の井戸



高免集落の井戸

③畑への道の舗装・石畳道 石垣など

西側の地区は北岳の裾野の扇状地に点在していることから、集落が急斜面に作られることが多いです。そのため集落の後背地に広がる畑に移動する際には坂道を登らなければなりません。その斜面地の畑には土砂の流出を防ぐために石垣が積まれ、集落内はもちろん、畑に至るまで石垣が連続しています。また足元の土砂の流出も通行の妨げになることから、現在はアスファルト舗装されていますが、かつては石畳の道も存在していました。石垣の発達した集落は、東側にもみられます。

④桜島登山に関する話題（引ノ平から南岳道路）

昭和 30(1955)年の南岳の大噴火までは北岳を中心に登山が可能でした。主な登山道は武集落が登山口で、そこから北岳山頂を目指すものでした。登山が可能であった頃には山頂までの駅伝大会も開催されていました。また下山のルートとして、白浜方面に抜けることも可能であったといえます。

桜島町営バスは、現在は立ち入り禁止となっている引ノ平まで周遊する観光バス路線も計画しており、9合目付近まで道路が完成していましたが、使用するには至りませんでした。

東側には「郵便道」と呼ばれる道が、現在の国道よりもはるかに山手の場所にありました。桜島口や黒神方面、古里方面を結ぶ道で幅は2 mほどのリヤカー道であったそうです。現在はところどころ土砂によって埋没してしまい、通行することはできないようです。

3. 暮らしを支える産業と食

桜島では、昔から農業生産が盛んに行われ、大正噴火以前は、人口も2万人を超えていました。桜島大根や小ミカン、ビワの栽培はその代表格であり、現在でも出荷されています。また、かつては林業も盛んで、松材を中心に山間部で伐採し搬出されており、桜島の産業の1つだった時代がありました。

火山灰土壤に覆われ平坦地の少ない地域だけに水田耕作には適しておらず、米の生産は陸稲以外はほとんど行われていませんでした。そのため、昔は米を対岸地域の稲作地帯との物々交換によって得ており、西側の集落は始良方面と、東側の集落は牛根・垂水方面と交流をしていました。桜島大根や柑橘類と、桜島では採取できない藁との交換も盛んに行われていました。

そのため島で暮らしている人々の食文化は豊かで、催事にはそれぞれの季節に合わせた郷土料理が提供されていました。

①建物の材料となる松材

戦後、国有地であった北岳の北裾野に広がる松林が払い下げられ、家の材木に使うため松材の搬出が行われていました。松林は尾上にあり、搬出用の道は「だっごろ道」と呼ばれ、線路のように枕木を敷き、「だっごろ馬」と呼ばれる馬や牛が歩きやすいように工夫されました。馬や牛は尾上から傾斜地まで材木を搬出し、傾斜地からは材木を落として里に届けられました。運搬用の馬は大切に扱われ、藁で寝床を作ったりしていました。引く力は馬よりも牛の方が強かったといえます。小池と西道集落に製材所がありましたが、現在は材木の搬出は行われていません。

②桜島の作物

・温州ミカン・小ミカン

桜島では小ミカンが柑橘類における代表製品のイメージですが、島において盛んに栽培されていたのは温州ミカンでした。西側も東側も盛んに栽培され、小ミカンは家庭菜園にあり、それを収穫する感覚であったといえます。西側における温州ミカンの畑は、扇状地においては標高の高い場所まで広がり、松浦集落においてはミタケ参りで参拝する権現神社近くまで畑があったといえます。また、東側では、夏ミカンや甘夏、はっさくなど大柄なミカンの栽培が盛んで、ジュース用に出荷していました。

・桜島大根

桜島大根は現在も桜島を代表する農産物として、栽培から出荷まで盛んに行われています。特に西側の扇状地において盛んで、冬になると収穫体験や大きさを競うコンテストも開催されます。東側においては、桜島大根の栽培よりも練馬大根の栽培の方が盛んであったようです。練馬大根は現金収入になり、特に漬物用として出荷していました。

- ・ 椿油

東側の地域では、やぶ椿が有村川の上流において繁殖していることから、その実を採取することで現金作物としていました。油を搾るのは持木集落で行われていましたが、垂水に送られることもありました。古里温泉の地域の女性たちは、温泉があり椿油も使用していることから、肌がきれいと言われていたようです。

③郷土料理

平成元年に桜島町地域婦人会連絡協議会が発行した「ふるさとの味とくらし」に桜島の郷土料理がレシピとともに詳細に記載されています。その中で、特徴のあるものを紹介します。



「ふるさとの味とくらし」

- ・ ときの日のおそば

そばは鹿児島県内では一般的ですが、出汁は鯖節を使用します。ときの日とは、大正噴火を記念して毎月12日を農休日として「ときの日」と呼んでいました。その日にそば切りを行います。

- ・ 七夕だんご

桜島では8月7日に七夕まつりが行われます。七夕だんごは、お盆にのせた際、七夕の短冊に形が似ていることからその名前がついたとされています。材料は小麦粉と乾燥したよもぎ、白砂糖と塩、小豆です。よもぎを加えた餅を麺棒で薄く延ばして、それにあんこをつけたりしながら食べます。

- ・ メンザン

お盆料理で仏壇に供えられます。材料は小麦粉と黒砂糖、小豆あん、きなこです。小麦粉を水の中でこねて、1時間ほど水の中につけます。その際に「フ」と呼ばれるねばりけのあるかたまりができ、煮しめにも入れたりします。メンザンは、その「フ」にきな粉や小豆あん、黒砂糖をまぶすシンプルなお菓子です。

4. 暮らしを支える公共交通

桜島は、大正噴火以前は離島でした。そのため対岸地域との交流は船が唯一の手段でした。陸続きとなった後もその利便性から船による運搬や交流は継続され、現在でも鹿児島市街地側とのフェリー営業は重要な役割を担っています。

かつては、桜島港に限らず、各集落の港を巡回しながら鹿児島市街地側を中心に往

来する「部落船」と呼ばれる船が民間も含めて営業されていました。島を周回する道路の整備によって、部落船の役割は減少してきましたが、東側では、昭和期まで運行されていました。

このように桜島において航路の在り方は人々の生活に多大な影響を与え続けていました。

①他地域と島内を結ぶフェリー（桜島フェリー）

現在の桜島フェリーにつながる公営船の営業は、昭和9(1934)年12月1日でした。当時は、西桜島村が住民と島産品の安定した運輸を目的として開始しました。尽力したのは当時の村長である久米芳季氏です。その後、営業船も大型化し、昭和40年後半には「待たずに乗れる桜島フェリー」や「海上国道224号」の愛称で呼ばれるほど便数も安定していました。こうした中、運輸目的だけでなく、観光をメインとした企画船の営業も昭和53(1978)年7月2日から始まりました。「納涼船」です。演芸大会や抽選会、さらに鴨池ニュータウンの夜景を見に行く航路など工夫をこらし人気を博しました。そのため、その後の新造船は、納涼船を意識した造りをするようになったといいます。

②部落船・民営船（古里丸）

桜島は人口密集地の鹿児島市街地と海で隔てられており、その間の移動は船が重要な手段となります。また、現在の桜島港のように大規模な港が設置される以前は、点在する集落を立ち寄りながら周回する「部落船」と呼ばれる連絡船が運航していました。それらは民営船で、西側と東側、それぞれに営業されていました。

高免集落には二隻の部落船がありました。鹿児島側だけでなく、桜島大根やミカンなどを載せて加治木港に向かうこともありました。しかし、西桜島村は昭和9(1934)年に村営船の営業を開始したことから部落船の運航も収束し、船も昭和31(1956)年までにほとんどが譲渡されました。

東側では状況が異なり、第八古里丸が平成5(1993)年まで営業していました。古里丸は宮下港に寄港し、鹿児島港と往復していました。農産物の運輸が中心で、城南町に市場がある頃には直接市場に運搬していました。また、夜に急病人を運ぶこともあり、時には船上での出産もあったそうです。



「古里丸」の写真

5. 大噴火の痕跡

桜島は2万6000年前に誕生して以来、これまで17回の大噴火を繰り返してきた

とされています。そのため島の形状やその面積も噴火毎に変化を繰り返し現在に至ります。また、史料として噴火の規模や状況が残せる時代になると、大噴火の痕跡に関する詳細な情報が伝わるようになりました。

特に数多くの記録が残されている噴火が大正噴火です。その記録を紐解くと、影響は島の各集落で異なり、そのことを静かに伝えてくれる数多くの爆発記念碑などが点在しています。また、溶岩の流出によって溶岩原が誕生し、噴火以前の集落や海岸線、道路などは、溶岩の流出によって埋没しました。大正噴火以前の地形図などにより、当時の海岸線などを現在でも確認することができます。こうした大噴火の痕跡を丁寧にたどることで、過去と現在を地形から比較できることも桜島の特徴です。

①溶岩原の風景

記憶に新しい時代として、溶岩原が噴火以前と比較できるのは大正溶岩と昭和溶岩です。大正溶岩は、桜島の西側と東側の両方に流出しています。昭和溶岩は東側にのみ流出し、一部は大正溶岩の上に重なるような状態になっています。このように身近な生活空間に溶岩原が広がる風景があるのも桜島の特徴です。小池集落や赤水集落では、集落の境となる場所に溶岩があります。有村集落や黒神集落は、集落内に溶岩原があります。

②各地の爆発記念碑

大正噴火は、島の住民に大きな影響を与え、避難はもちろん移住を余儀なくされるほどでした。また噴火の影響は島内においても一様ではなく、それぞれに被害が報告されています。こうした噴火の被害、またはその後の復興状況を静かに伝えてくれるのが、島に点在している爆発記念碑です。

武町にある記念碑は、土地復旧に尽力したことが強調されている碑です。

東桜島小学校の校庭にある記念碑は、「住民ハ理論ニ信賴セス」と文中にあるように、鹿児島測候所は大噴火はないと発表したものの、異変を感じた住民は早めの避難をしたことが記載されており、住民の苦労を伝えています。

有村町の爆発記念碑は、集落内の被害状況と災害支援を克明に記しています。



大正噴火 桜洲尋常高等小学校
埋没跡の碑

③赤水から横山への旧道（旧海岸線）

大正噴火によって溶岩が流出し、かつての海岸線はもちろん、その眼前にあった海域までも埋めてしまいました。しかし、当時の地形図から海岸線を確認することは可能であり、島の西側の横山集落から赤水集落までの海岸線であった場所には、溶岩原の中を歩ける道が通じています。送電線があることから道は整備され、今でも、その道を歩くイベントが行われています。



旧道(旧海岸線)

④潮位を測るための井戸

大正噴火が起こる前、各地で井戸の水が減ったり、増えたりするという異常な状況が起きていました。噴火の兆候を見逃さないために、桜島の港近くには潮位を計測するための井戸が設置され、今も観測が続けられています。



潮位を計測するための井戸

【桜島地域の主な未指定文化財リスト】

1.荒ぶる山の鎮静と暮らしの安寧を願う信仰の空間	
1	月読神社
2	地方神社
3	水神社
4	五社神社
5	若宮神社
6	山宮神社
7	姫宮神社
8	愛宕開聞神社
9	平松神社
10	小島神社
11	南方神社
12	御嶽蔵王権現社
13	御嶽龍王権現社
14	御嶽参り
15	松浦棒踊り

2. 活火山とともに歩む暮らしの空間・集落	
16	屋根付きの墓
17	藤崎家の墓地
18	伝説の墓(伝承)
19	松浦集落の井戸
20	井戸跡(湯之集落)
21	井戸跡(高免集落)
22	温泉湧出地(湯之港)
23	温泉湧出地(塩屋ヶ元港)・
24	石垣の発達した集落(各地)
25	石畳道(白浜集落)
26	桜島登山ルート(武集落)
27	桜島町営バスルート(引之平)
28	郵便道(桜島口～黒神・古里)
3.暮らしを支える産業と食	
29	松材搬出のだっごろ道(白浜・高免集落)
30	製材所跡(小池集落・西道集落)
31	「ふるさとの味とくらし」桜島町地域婦人会連絡協議会
32	とぎの日のそばきり
33	七夕だんご
34	メンザン
4.暮らしを支える公共交通	
35	桜島フェリー・納涼船の歴史
36	民営船(古里丸)
5.大噴火の痕跡	
37	各集落にある溶岩原
38	爆発記念碑(松浦集落・桜峰小学校)
39	爆発記念碑(持木集落・東桜島小学校)
40	爆発記念碑(有村集落・若宮神社境内)
41	旧海岸線(旧桜洲小学校(横山集落)～赤水集落)
42	潮位を測るための井戸

※注記 本文中では山の名を示す場合は御岳、神社の名に付く場合は御嶽、行事の場合はミタケで記載を分けた。